

はぼろ

議会だより

ピツシリ

第137号

2026



8.18



定例会、臨時会 2

一般質問（3名）..... 3～5

総務産業常任委員会 6

文教厚生常任委員会 7

全道研修・功労者表彰 8

羽幌神社例大祭「7月9日」（木）撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278



令和8年 第5回定例会

本議会は令和8年6月18日から19日までの2日間の会期で開かれた。今回は報告5件、一般議案8件(条例2件、補正予算案5件、物品購入1件)、同意1件、諮問1件、発議2件、意見案2件が審査され、提案どおり可決された。一般質問は3名(3件)であった。

全面リニューアル 羽幌町公式ホームページを更新

「羽幌町学校給食費に関する条例の一部を改正する条例」は、羽幌町市街地区給食センターの調理業務等を民間委託することにより、羽幌町立学校給食センターの設置、管

理及び職員に関する条例を廃止したことから、本条例における規定の整備を行うため改正。

《 主な条例改正案 》



● 人権擁護委員の推薦
前委員の村田菊男氏が令和6年3月31日付けをもって任期満了となったため、中島靖志氏の推薦の諮問があり同意した。



《 主な補正内容 》

- ・羽幌町公式ホームページ更新整備事業 1480万円
- ・デジタル行政サービス事業 8062万円
- ・空き家対策事業 402万円
- ・住宅改修促進補助事業 200万円
- ・地域農業構造転換支援事業 965万円
- ・麦類生産技術向上事業 738万円
- ・全国瞬時警報システム管理事業 929万円
- ・教員住宅施設管理事業 431万円



● 羽幌町農業委員会委員の任命
羽幌町農業委員会委員に11名の推薦があり同意した。



● ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
【全員賛成】

● 地方財政の充実・強化に関する意見書
【全員賛成】



(4月21日開催)
令和8年 第3回臨時会

《 主な補正予算 》
・6次産業化推進事業 400万円

・サンセットプラザ施設管理事業 801万円

(4月30日開催)
令和8年 第4回臨時会

福祉関連複合施設改修工事請負契約を全会一致により可決した。

逢坂 照雄 議員



問

良好な漁場環境を守るために



一般質問
動画配信

答

IT・ICTなどの先進技術を活用

スマート漁業の推進

問 町内におけるスマー

ト漁業の現状をどのように捉え、どう認識されているか。さらに、今後どのような形で推進していくべきと考えているか。

答 令和8年度に水中ドローン3台の導入に係る補助金を予算措置しており、様々な用途に活用されていくものと思われる。

スマート漁業の導入に関する方向性や漁業者のニーズなども踏まえ、必要に応じたアドバイス等を行いながら連携して進

めていきたいと考えている。

問 ITやICTの活用は

ITやICT等を活用した資源管理や環境状態の調査・研究についての認識はあるか。また、その必要性についてどう捉えているか。

答 漁船の位置情報等を取得できる環境の整備に関して、担当課で概要説明を受けているが、その後具体的な説明はないため、必要性を判断できるまでの情報を持ち合わせ

ていない。

問 先進技術導入には、漁

協・町・当事者の理解や協力が必要で、その中で町としてどのようなバックアップ体制が取れるか。

答 必要に応じたアドバイスやサポートを行いながら連携し、対応していく。

スマート漁業に掛かる初期費用の支援・助成は

問 先進技術の導入には

パソコンやタブレットなどの機器の導入等、初期費用が掛かるが町としてどのような支援や助成が可能か。

答 事業の実施に当たっては、国等の補助金の活用を基本と考えており、その上で町の具体的な支援や助成の必要性について、検討することになるものと考えている。

離島漁業再生支援事業の今後は

問 磯根資源を枯渇させないために様々な事業を行っていると思われるが、今後取り組むべき課

先進技術活用を町長はどう考えているか

問 先進技術の導入は長期間にわたって継続されていくものであり、最終目標である漁業の振興と安定化には必要と思うが、町長はどのように考えているか。



ナマコ桁網漁船

答 スマート漁業の推進は避けて通れない課題であると認識。その実行に当たっては、費用対効果の見極めも非常に重要な観点であり、国や道、関係機関などと連携を図りながら、できることからスピード感を持って進めていく必要があると思う。今後具体的なことがあれば漁協や漁業者と三位一体で進めていきたい。



一般質問
動画配信

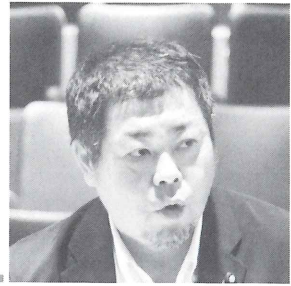
問

合葬墓の必要性は

答

必要性は無いと判断している

阿部 和也 議員



羽幌霊園の 使用状況

問 現在の墓碑建立状況は。

答 本年5月末時点で総区画数731に対し、建立基数は640基となっている。

問 近年の新規墓地使用承認件数及び墓地返還件数は。

答 令和3年度から令和7年度までの過去5年間における新規墓地使用件数が2件、墓地返還件数が38件であり、今年度も4月及び5月での墓地返



羽幌霊園

還件数が4件となっていることから、今後も羽幌霊園における墓地使用承認件数は減少するものと捉えている。

問 「墓じまい」についての相談などは寄せられているのか。

答 親族が遠方にいるため管理ができないので「墓じまい」をしたいといった相談は結構な件数を受けている状況にある。

問 管理をする親族がいなくなり、無縁となったお墓の状況などは把握されているのか。

答 管理費の徴収もないことから、本町に住民票の無い墓地使用者が死亡した場合などで承継の届出がなければ、使用者の状況が把握できない状況にある。このため、管理者のいない墓碑について、一部発生している可能性はあるものと認識している。

問 適切に管理されていない場合はどのような対応をされているのか。

答 管理については、原則、使用者においてされるべきことから、町は特段の対応を行っていないが、今後は、管理がされていないと思われる区画などから段階的に使用者の状況把握に努めるとともに、適切な対応を求めたいと考えている。

問 無縁仏については供養塔に納骨されるが、納骨状況と納骨スペースの残数は。

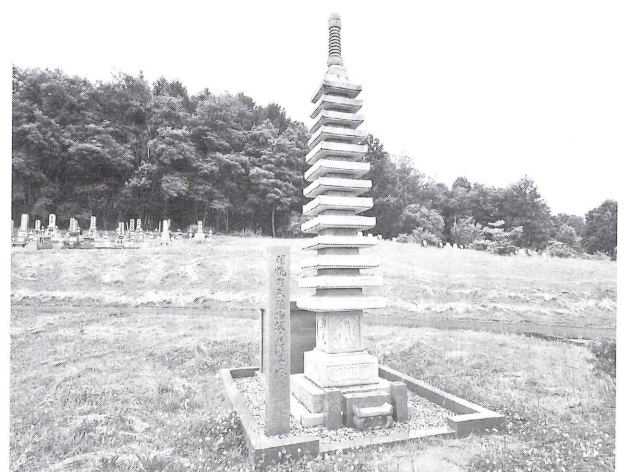
答 現在、208体のご遺骨を安置している。今後、も相当数の納骨が可能な状況となっている。

問 既に町内で墓地や合葬墓、納骨堂を経営している寺院や、今後、合葬墓の設置を計画している寺院もあり、町が設置することによる各寺院への

合葬墓の建設及び アンケート調査

問 合葬墓の建設に着手する自治体や、合葬墓の必要性について住民アンケートを実施している自治体もあるが、羽幌町では合葬墓の建設及びアンケート調査について、それぞれどのように考えているのか。

答 既に町内で墓地や合葬墓、納骨堂を経営している寺院や、今後、合葬墓の設置を計画している寺院もあり、町が設置することによる各寺院への



供養塔

影響などを考慮すべき課題があるほか、町が設置するには建設費や維持管理費用など財政的負担が大きいため、現状においては町が合葬墓を設置する必要性は無いものと判断しており、アンケート調査についても実施する予定はない。

金木 直文 議員



問

再エネ条例さらに見直しを



一般質問
動画配信

答

町の特性に適した内容へ検討

再生可能エネルギー

問 羽幌町の「再生可能エネルギー」発電設備の設置及び運用の基準に関する条例」は、特定のエネルギー発電に限らず、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスをはじめ、その他の再生可能エネルギー全般の条例規定となっており、設置場所も細かく定められ、騒音、低周波、悪臭、水質汚濁、景観など多項目にわたって規定されている。

一方、近年他地域では発電施設設置事業者と自治体とのトラブルも発生しており、中でも釧路市での太陽光発電施設建設問題は大きく報道された。釧路市で昨年9月に制定した条例を見ると、首長による許可制、廃棄費用等の積み立て、損害賠償責任保険への加入、定期報告など、わが町の条例にはない規定が盛り込まれている。

将来的なトラブルを回避するためにも、羽幌町の条例を見直す必要があるのではないか。

無秩序な発電設備の建設が、地域の自然環境や住民の安全安心な生活環境に支障をきたす懸念があることは認識している。

釧路市のような設置許可制をはじめとする事業者への義務付けを行うことは、将来的なトラブルを未然に回避し、安全安心な生活環境を確保するための有効な手段であると考えます。

今後、事業者への義務付け規定の整備を検討していきたいが、今年3月

に環境省が公表した「太陽光発電における自然環境配慮の手引き」や現在開会中の特別国会で成立した「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」の規定内容、運用が発電事業者に対してどの程度の効果をもたらすのか注視しながら、町の地域特性に適した内容となるよう検討し、さらには先行して取り組んでいる他自治体の実例なども参考としながら、効果的な条例の見直しに向けて進めていきたい。

問 無秩序な発電設備の建設が、地域の自然環境や住民の安全安心な生活環境に支障をきたす懸念があることは認識している。



汐見地区の小形風力発電施設

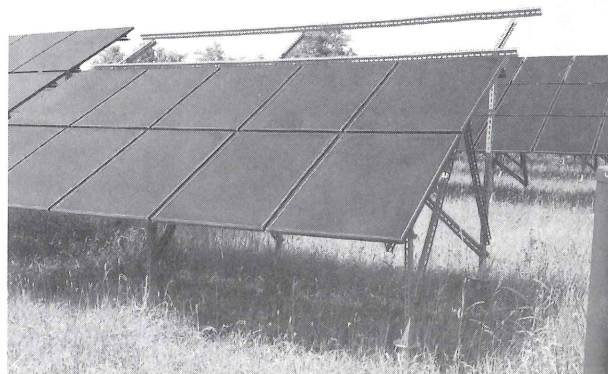
検討内容やめどは

問 いったころをめぐにどういった内容を考えていくのか。

答 これから検討に入る。他の市町村の状況も見ながら、準備ができ次第進めていきたい。

後手に回らぬように

問 昨今の状況では、建設用資材の値上がりや品不足等から、事業計画の見直しや据え置きといった事態も予想されるが、今後の町の対策が後手に回ることのないよう、より



緑町地区の太陽光発電施設

有効的な条例の見直しとなることを期待する。

答 国の「手引き」や法律では、国と事業者との内容となっており、地方自治体等がどう利用していくことができるのか、非常にハードルが高いといった印象もある。国の方で基本的に認める前提のものであっても、羽幌町にとって非常に大きな影響を及ぼすものに関しては、法の許す範囲で町民に納得していただけるような準備に入りたい。

総務産業常任委員会

行政デジタル化

(4月30日開催)

◆デジタル行政

サービス事業の方向性

デジタル行政サービスを推進するにあたり、老朽化した役場内ネットワーク機器や、インターネット環境等の非効率な運用等の改善が必要であることと、今後予定している事業について説明を受けた。

【事業の概要】

- ・老朽化した機器の更新、クラウド対応
- ・インターネット仮想ブラウザの導入
- ・LGWANメールとインターネットメール統合、クラウド移行
- ・インターネット用パソコンの廃止
- ・ホームページCMSの更新とリニューアル
- ・文書管理・電子決裁システムの導入
- ・リモート環境への対応

【予算概要(予定)】

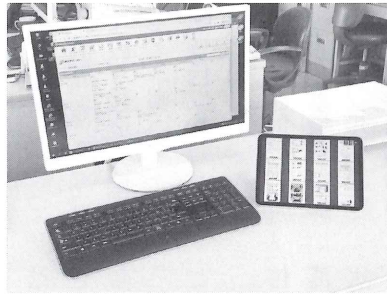
・文書広報費(委託料等)

1430万円

・企画費(委託料等)

7500万円

財源はデジタル活用推進事業債を検討。内部事務のデジタル債活用にあたっては共同調達が必要条件となるため、現在、芦別市と共同調達の実施について合意している。



デジタル事業を推進

《主な質疑》

【質問】芦別市と共同調達になった経緯は。

【回答】他自治体との共同調達が必要であることから調査をした結果、芦別市の事業内容と共通する部分が多かったため共同調達を呼びかけた。

持続可能な運用

(5月19日開催)

◆週休日等における窓口対応への当番制の導入



羽幌町役場

【導入の要点】

- ・週休日等の窓口対応(死亡届に関する業務に限る。)について、全職員参加型の自宅等待機当番制を導入。
- ・対象は総務課及び支所職員を除く一般事務職員。

【導入する背景】

- ・職員採用が進まない一方、退職者は増加傾向。
- ・各課において業務量及び時間外対応の偏在化が進行。
- ・今後、特定部署依存型の体制は持続困難。
- ・死亡届等、緊急性を要する戸籍業務は週休日等でも対応が必須。

・現状は町民課の限られた職員のみが担っている(心理的負担、業務継続リスクの顕在化)。

《主な質疑》

【質問】待機手当と実働が発生した場合の手当は別になるのか。

【回答】待機した日の手当は1000円。それと別に、実働が発生したときは時間外勤務手当、または管理職員特別勤務手当で対応する。

国の支援制度活用

(5月28日開催)

◆地域おこし協力隊の実績、現状と今後の取り組み

【制度】

地域おこし協力隊とは、「持続可能な地域づくり」を主な目的とした総務省が所管する平成21年度に創設された制度。

【実績と現状】

羽幌町での協力隊の委嘱実績は、任期終了者12人、現役隊員2人であり、羽幌町への定住者は5人となっている。

【今後の取り組み】

今年度、新たな協力隊員の配置計画は次のとおりであり、業務内容の観点から任用型と

委託型を併用し、各々効果的な方法で採用する。

- ・地域魅力PR業務1人

【委託型】地域振興課所管

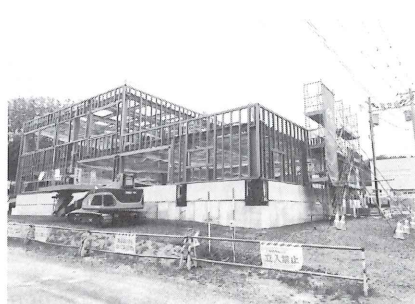
・天売高校生徒募集業務1人

【委託型】学校管理課所管

・水産業振興(藻場再生プロジェクト)支援員2人

【任用型】農林水産課所管

各産業の担い手確保や課題解決を図り、国の制度を有効に活用しながら、町の活性化に努めていく。



建設中の天売高校を含む複合施設

《主な質疑》

【質問】任期満了を迎える隊員へのサポート等は何かされていたか。

【回答】任期満了の時期を見計らいながら相談に乗っている。

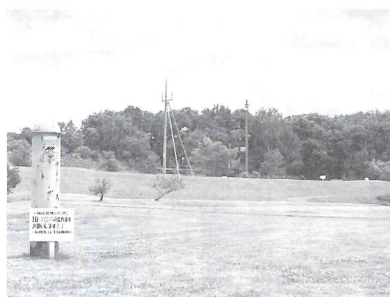
文教厚生常任委員会

積算根拠を再検討

(5月20日開催)

◆体育施設及び文化施設の 利用状況

社会教育課が所管している施設の利用状況の説明を受けた。今回よりパークゴルフ場の利用人数の計算を協力の金額から算定する方法に変更したことにより、昨年度までと比べ大幅に減少した。



パークゴルフ場 (望潮コース)

《主な質疑》

【質問】パークゴルフ場利用人数が極端に減っていて、一人100円なので489人ということだが、81円という半端が出るのはどういうことか。また実際は多く利用されているが収入がこれだけということか。

【回答】協力金の実数からの算出であり、実際には協力いただけの方や、無料開放の桜・池コースのみの利用も考えられるため、実際の利用者数は多いと思う。「正確な数がないと施設存続等の議論ができない」と意見をいただいたため、今後はより正確な人数がわかる仕組みを再検討したい。

活動体制の確立へ

◆部活動の地域展開

1 経過

少子化の進行や「働き方改革」といった課題を背景に、学校と地域が連携・協働し、持続可能な活動体制へ転換することを目的とし、国においては昨年末にガイドラインを作成。北海道においても令和8年3月に推進計画を策定し、教育局においては市町村からの相談体制を整備した。町においては学校や関係団体等との協議を行ったほか、地域おこし協力隊による情報収集や、

スポーツ体験フェスティバルの開催など、受け皿となっている地域クラブの活性化にも取り組んできた。

2 羽幌町の現状

- (1) 地域移行していない部活動
女子バレー・サッカー・卓球・吹奏楽(以上羽幌中)・バトミントン(天売中)・卓球(焼尻中)
- (2) 指導等一部地域移行済
陸上・柔道
- (3) 完全移行済
野球・バスケットボール・スキー・剣道

《主な質疑》

【質問】現状移行していない部活の今後の用途は。

【回答】吹奏楽については移行する手前の段階であり、様子を見ながら進めている。卓球については受け皿となる団体がいないため、別の方法で検討している。ほかの部活についても、地域クラブの方と相談している。

建造費は4倍

(5月28日開催)

◆離島航路にかか る新造船建造

現在運航しているフェリー「おろろん2」について、耐用年数を大幅に超えて運用しており、老朽化による船舶維持費の増加や急な設備不良による運航不能などの懸念があり、早期の更新が求められていたが、新造船の概要及びスケジュールについて担当課より説明を受けた。



フェリー「おろろん2」

《主な質疑》

【質問】高額建造費となっているが、町の負担は。

【回答】直接の建造費については町の負担はない。建造費から消費税を除いた額の1割がまず国から補助金が交付され、残額について、まだ確定ではないが、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構との共有建造となっており、一旦機構で経費を支払い、毎年償還していくことになる。毎年の修繕費は減少するが、新造船の償

還分の赤字が増え、差し引き赤字補填額は増加すると思う。

安全措置を実施

◆空き家対策

4・5月に発生した強風により破損等のあった空き家に対し、今後所有者で対処しない場合、町民に危険を及ぼす恐れがあるため、条例に基づく「緊急安全措置」を実施する費用302万3千円を補正予算として提案するとの説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】緊急安全措置の内容は。

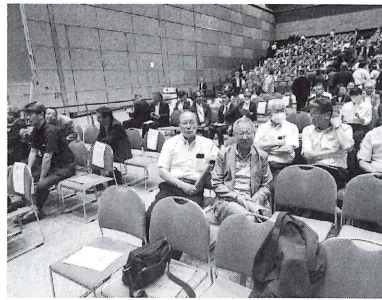
【回答】はがれた部分のトタン、下地の木材、断熱材の除去。残った屋根部分の補強。隣家にて落雪による破損事例もあったことから落雪防止措置も含めて施工する。

そのほか、特定空き家の認定に向けた有識者による調査業務(3件 100万円)及び住宅改修促進補助金の10件分の増額と中東情勢の長期混乱に伴う受注見送りなども懸念されることから、制度の1年延長について説明を受けた。

北海道町村議会議員研修会

令和8年度の北海道町村議会議員研修会が、7月2日札幌コンベンションセンターにて開催され議員10名で参加した。

研修会では2名の講師により講演が行われた。はじめに「人口維持を目指す実践事例」と題した関西学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬 稔 氏の講演では、今後の地方創生等について講話された。

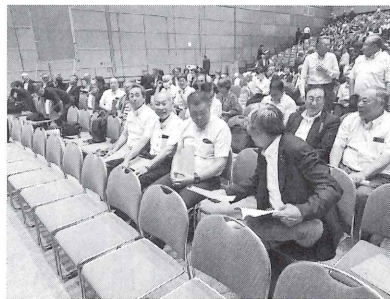


北海道町村議会議員研修会

【まち・ひと・しごと創生法】とは

- ①我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応。
- ②人口減少に歯止めをかける。
- ③東京圏への人口の過度の集中を是正。

- ④それぞれの地域で住み良い環境を確保。
- ⑤将来にわたって活力ある日本社会を維持。
- ⑥国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成。
- ⑦地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保。
- ⑧地域における魅力ある多様な就業の機会の創出。
- ⑨まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する計画の作成。



講演を待つ参加議員

【地方議会の役割】

- ・地方創生は人口減少の克服と地域経済の活性化であり、人口減少下でも持続可能な地域づくりが重要である。

域づくりが重要である。
・国の政策や将来推計をうのみにせず、地域の実情に即して判断する必要がある。

・地方議会には、地域の将来像を示し、政策を検証し続ける役割が求められる。



令和8年度研修会講演

次に、「政治・経済 日本再生に何が必要か」と題したジャーナリストの須田慎一郎氏の講演では、現政権の経済運営について講話された。

世界情勢は、ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢等が不透明な状況により国内においては、円安が進み物価高騰が地方経済、国民生活にも厳しさを与えている。今後においては、建築資材等の調達困難の解消、日本経済全体の正常化が求められている。

道内行政視察

7月3日、前日の議員研修会に引き続き道内行政視察として、札幌市の「赤れんが庁舎」と、雨竜町の道の駅「田園の里うりゅう」を視察した。



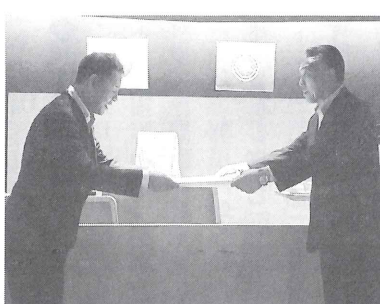
道の駅「田園の里うりゅう」

◆道の駅「田園の里うりゅう」の運営は、(株)雨竜町振興公社で平成9年より運営され、今年で29年を迎える。

【施設内構成】

- ・特産品直売施設
 - ・雨竜沼自然館
 - ・辻井京雲ギャラリー・墨響あいす館
 - ・鈴木かまぼこ店
 - ・やきとり倶楽部
- 各施設の中で、地元産の農産品、かまぼこ店、あいす館が人気を集めていた。

道町村議会議長会表彰



議長より伝達を受ける小寺議員

◆「赤れんが庁舎」の愛称で親しまれている北海道庁舎旧本庁舎は、明治21年に完成した。明治42年には火災により内部が全焼したが、赤れんがの外壁は残した。昭和43年には復元工事が行われ、翌年にはその歴史的価値が認められ、国の重要文化財に指定された。その後、令和元年から令和7年には大規模な改修工事が実施されている。赤れんが庁舎は、北海道の歴史を未来へと受け継ぐ重要な建物である。

小寺議員が北海道町村議会議長会表彰規定(議員15年以上)により自治功労者として表彰されました。